

# 平成28年度 第2回舞鶴市子ども・若者支援会議

## 議事録（概要）

日時：平成28年7月15日（金）

午後1時30分～午後3時30分

場所：舞鶴市政記念館ホール

【出席者・欠席者】 別添、委員名簿のとおり

【事務局】 舞鶴市健康・子ども部、教育委員会教育振興部

【次第】

1 開会

2 挨拶 桑原会長

3 協議事項

舞鶴幼稚園及び西乳児保育所の公立認定こども園移行基本方針（素案）について（資料1）

こども園移行化計画に係る当面の予定として、本日の会議の後、7月21日に市議会の議員協議会で説明し、7月22日～8月21日の間、パブリックコメントを実施する。その間、8月上旬に保護者・市民説明会を開催し、パブリックコメント等を踏まえて市で基本方針（案）を作成し、8月下旬に予定している子ども・若者支援会議を経て基本方針の作成、事業の具体化へと進んでいく予定である。

子育てで支援対策に関わるニーズの多種多様化、舞鶴幼稚園と西乳児保育所の施設の老朽化等に対応していくため、舞鶴幼稚園と西乳児保育所の機能を集約し、公立・民間、保育所・幼稚園・学校といった校種・園種の枠を越えた本市の乳幼児教育全体の質を向上させていくための共通の基盤となる拠点施設として、認定こども園を整備することとし、「舞鶴幼稚園及び西乳児保育所の公立認定こども園移行基本方針（素案）」を取りまとめた。

○ 公立認定こども園について

・公立認定こども園の類型及び運営

舞鶴幼稚園と西乳児保育所を一体化した幼保連携型認定こども園とし、施設運営等は市直営とする。

・公立園として担うべき役割

－ 全市的な乳幼児教育センターとしての機能

－ セーフティネットとしての機能

・施設名称

（仮称）認定こども園 舞鶴市立舞鶴こども園

・開設時期

平成30年4月1日開設を目標とする。

・教育・保育の理念

地域全体の子育て支援に努めるとともに、主体性を育む乳幼児教育を実践する。

・認可定員 100名。

・利用者負担（保育料）

－ 教育標準時間（1号）認定

国が定める上限額の基準に基づき、舞鶴市内の私立幼稚園とのバランスを考慮し、舞鶴市内の私立幼稚園の平均額を下回らないように設定する。

－ 保育（2号・3号）認定

現行同様、舞鶴市利用者負担額（保育料）徴収基準額を適用する。

（委員）

現行の定員は、舞鶴幼稚園で120名、西乳児保育所で40名。これを認定こども園にしたときに定員は100名というように書かれているが、これの需要と供給のバランスはどうお考えなのか。

（事務局）

保育所については定員ベースで、幼稚園の方については実質ベースで将来的な量が見込まれており、概ね整合は図られている。

（委員）

- ・ この資料を今日初めて見た。団体としての意見をこの場にもってくる事ができない。団体の意見を持って会議の場に臨めるようにしてほしい。
- ・ 認定こども園のデメリットはどういった点か。
- ・ 認定こども園で質の高い保育ができるのであるならば、幼稚園・保育所・認定子ども園に限らず舞鶴市の子ども全てが同じ環境で保育を受けるべきではないか。
- ・ 上記のことを実行する場合、仮に経費が増える場合、民間が実施した場合にも公立にかかった費用と同程度の補助等の制度があるのか、また保育料の滞納等があった場合、その分の補填対応等を行う考えはあるか。
- ・ この100名という規模が正しいとするならば、民間の園における定員の考え方も変わってくるのではないか。
- ・ 乳幼児教育センターの議論は、認定こども園の議論とは別にすべきではないか。

（委員）

- ・ 幼稚園はどの園も定員の60～70%の子どもしかおらず、保育園のような「預かり保育」もしないと園児が集まらない状況である。舞鶴幼稚園に入る園児を、他の園に入れれば良いのではないか。保育所についても幼稚園で行っている預かり保育で対応できるのではないか。
- ・ こども園の案は市民から要請があったことなのか、国が進めているのでモデル園として始めたことなのか分からない。
- ・ 予算が一切書かれておらず、どのくらいの予算規模で行われるか知りたい。

（桑原会長）

直接関係する幼稚園・保育園については情報交換をベースにしたやりとりがまだ十分にできていないと感じる。

（委員）

舞鶴幼稚園に通わせる親の立場で考えると、認定こども園になると保育料が月額7,150円程値上がりする。増額となる費用の内容は給食費の他に何か理由があるのか。

（委員）

- ・ この資料で、今日結論を出すには難しいと感じるし、これで本当に子どもに胸を張ってきちんと舞鶴の子

どもの未来について大人が話し合ったと言えるのだろうか。

- ・ 子ども・子育てプラン作成の時から携わっていた者としては、プランについて話し合っている時には一切認定こども園の話がなかったので、市内部・市民ニーズなど、どういう経緯等があったかを説明してほしい。
- ・ 乳幼児教育センターという機能は、行政が主導で行うという印象を受けるが、民間や他の機関との連携はどうなっているのかを教えてください。

(委員)

こども園のような良い制度ができると、是非利用したいという保護者が増えると思うが、そうすると定員に対する園児の人数が変わるのではないか。そのことについてどのように考えているのか。

(事務局)

どういった経緯で認定こども園の話が出たのかということについて

- ・ 保育所については、平成 21～22 年頃に市民の皆様、関係者で議論した結果、民間では対応しにくい、支援が必要な子どもさんを預かるセーフティネットとしての機能や、予算の関係で民間では実施できないような保育の内容を公立が担っていく。
- ・ 保育については従来通り、民間優先を基本として考えており、公立は民間を補完する立場ということで考えている。
- ・ 幼稚園については、はっきりとした議論を経ての取り決めがないので、今回は新たな整理ということで取りまとめた。
- ・ 昨年、改正認定こども園法がスタートし、新しい試みであるので、公立の幼稚園の整備と併せて市民の皆様に広くご意見を頂くため、パブリックコメントをやらせていただくということになった。

公立園と民間園の役割について

- ・ 民間の一園では取り組みにくいようなことを、乳幼児教育センターが研究実践園として、全体的な手助けをさせていただく。

乳幼児教育センターについての議論がいつ出てきたかということについて

- ・ 舞鶴市乳幼児教育ビジョンを今年の 3 月に策定させていただいた中で、乳幼児教育センターのような共通基盤となるものが必要ではないかということが盛り込まれているため、ビジョンを推進・実践していくための具体案を考えた。
- ・ そこで老朽化が著しい西乳児保育所と舞鶴幼稚園の機能的統合と併せて、センター機能をもっていくことが一番良いのではないかと考えた。

認定こども園について

- ・ 1 年 3 か月前にできたばかりのプランで、策定時には先行きが不透明で議論できない状況であった。
- ・ 当時、舞鶴には具体的な動きはなかったが、全国で少しずつ動きがあり、いろいろな所で実践されていく中で、デメリットはあるかもしれないが、デメリットというよりは国の制度がはっきり整備されないことにより先が見通せず、民間の保育園・幼稚園も対応を考えあぐねているのが実態かと思われる。
- ・ 特に私立幼稚園については、幼児教育の義務教育化の議論が現実味を帯びてきており、その制度との関係も未確定である。
- ・ 京都府は私立幼稚園に対する私学助成が大変手厚いため、今のところ認定こども園に移行する具体的な動

きがないため、デメリットについては申し上げにくい。

- ・ 民間の保育園については、給食室等の設備があるため、認定こども園に移行しやすく、全国的には具体的に考えているところもある。

(事務局)

- ・ 予算については、ハードを含めて全体的なものが見えていない部分があるが、現在園児一人あたりの年間に必要な費用は、公立保育所については 280 万円、公立幼稚園は 105 万円であるので、これらを含めてシミュレーションしていく必要がある。ハードについては舞鶴幼稚園を改装するとなると、調理室やほふく室等の不足する機能があるため、これから調査・検討していく段階で算出させてもらいたい。
- ・ 保育料については、国の考え方に基づき、所得の金額に応じて変わってくるため、金額の変動があるということを上申しておきたいと思う。

(桑原会長)

- ・ タイトなスケジュールであるが、認定こども園の創設に向け、直接関わっている施設とのすりあわせをもっと丁寧に行っていただけると前に進んでいくと思う。
- ・ 当事者以外から出た発言も重く受け止めていただき、また、パブリックコメントの意見についても、しっかり受け止めて対応していただきたい。
- ・ 今回の素案でパブリックコメントを実施することは、了解する。

#### 4 報告事項

夢・未来・希望輝く「舞鶴っ子」育成プランに基づく各事業の平成 27 年度進捗状況について  
(資料 2、資料 2-1, 2-2, 2-3 に基づいて説明)

#### 5 その他

7月27日 午後1時30分より、市役所にて青少年部会を開催する予定。

ー第1回目の会議で承認された関係団体からの臨時委員を加えて、善行表彰の被表彰者を選考する。

#### 6 閉会